

改正案

現行

別表第2

別表第2

機 関	事 務	特定個人情報	機 関	事 務	特定個人情報
区長	1 国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による保険給付の支給又は保険料の賦課若しくは徴収に関する事務であって規則で定めるもの	健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）若しくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）、生活保護法（昭和25年法律第144号）若しくは「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）、地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる情報（以下「地方税関係情報」という。）、国民年金法（昭和34年法律第141号）による年金である給付の支給に関する情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付若しくは配偶	区長	1 〔同左〕	健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）若しくは高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）、生活保護法（昭和25年法律第144号）若しくは「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）、地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる情報（以下「地方税関係情報」という。）、国民年金法（昭和34年法律第141号）による年金である給付の支給に関する情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付若しくは配偶者支援

	者支援金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）又は介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの
1の2～1の5 〔略〕	
2 「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」による外国人に対する保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、児童福祉法（昭和22年法律第164号）による小児慢性特定疾病医療費若しくは療育の給付の支給に関する情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給に関する情報、地方税関係情報、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当、障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当の支給に関する情報、中国残留

	金の支給に関する情報（以下「中国残留邦人等支援給付等関係情報」という。）又は介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）であって規則で定めるもの
1の2～1の5 〔略〕	
2 〔同左〕	医療保険給付関係情報、児童福祉法（昭和22年法律第164号）による小児慢性特定疾病医療費若しくは療育の給付の支給に関する情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報、地方税関係情報、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する情報（以下「児童扶養手当関係情報」という。）、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による給付金に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当、障害児福祉手当若しくは特別障害者手当若しくは国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する情報、母子保健法（昭和40年法律第141号）による養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給に関する情報、児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当若しくは特例給付の支給に関する情報、

		<p>邦人等支援給付等関係情報、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）による手当等の支給に関する情報、介護保険給付等関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報又は難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）による特定医療費の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>			<p>中国残留邦人等支援給付等関係情報、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）による手当等の支給に関する情報、介護保険給付等関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給に関する情報又は難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）による特定医療費の支給に関する情報であって規則で定めるもの</p>
	<p>2の2 児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費若しくは高額障害児通所給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」による保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>		<p>2の2 〔同左〕</p>	<p>「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」による保護の実施又は就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報（以下「外国人生活保護関係情報」という。）であって規則で定めるもの</p>
	<p>2の3～39 〔略〕</p>			<p>2の3～39 〔略〕</p>	